

# 《 申請方法 》 測量・建設コンサルタントの場合

1. 提出期間 令和3年1月4日（月）～ 令和3年2月12日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時まで（土曜・日曜・祝日を除く）  
※なお、郵送の場合は 2月12日当日の消印有効とする。
2. 提出場所 橋本周辺広域市町村圏組合事務局
3. 提出方法 持参の場合：提出と同時に内容の審査を行いますから、説明のできる方が持参してください。  
郵送の場合：封筒に「入札（見積）参加資格審査申請書在中」と朱書きで表記してください。  
また、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
4. 提出必要書類
  - ① 入札参加資格審査申請書（管理者あて）
  - ② 営業所一覧
  - ③ 測量等実績調査
  - ④ 技術者経歴書
  - ⑤ 履歴事項全部証明書（写） … 個人の場合は身分証明書（写）
  - ⑥ 営業に関し法律上必要とする登録の証明書（写）
  - ⑦ 財務諸表（直前1年分）・・・法人：決算時における貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書  
個人：収支計算書（青色申告書または白色申告書の写し）
  - ⑧ 営業の沿革
  - ⑨ 納税証明書（写） …法人の場合 (1)国税の納税証明書  
法人税並びに消費税及び地方消費税(その3の3様式)  
※税務署が発行  
(2)市町村税の納税(完納)証明書  
市町村税の未納税額がないことを証するもの  
※所在地の市町村が完納証明書を発行していない場合は、法人市町村民税及び固定資産税の納税証明書  
※委任先事業所がある場合は、その所在地を管轄する市町村税の納税(完納)証明書も併せて必要です  
個人の場合 (1)国税の納税証明書  
所得税ならびに消費税及び地方消費税(その3の2様式)  
※税務署が発行  
(2)市町村税の納税(完納)証明書  
市町村税の未納税額がないことを証するもの  
※住所地の市町村が完納証明書を発行していない場合は、市町村民税及び固定資産税の納税証明書  
(注) 税の徴収猶予・欠損(課税ゼロ)の場合は、その旨の証明を受けてください。
  - ⑩ 印鑑証明書（写）
  - ⑪ 使用印鑑届（原本）
  - ⑫ 委任状（支店長、支社長が入札・契約等を行う場合）
  - ⑬ 業者カード（希望業務内容の分かるもの）
5. 提出部数 1部 ①～⑬の順にA4ファイル綴じにしてください。
6. その他 原則的には、国土交通省統一様式です。

今回の申請は令和3・4年度について有効です。

橋本周辺広域市町村圏組合事務局

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号

TEL 0736-32-7121